

## 令和4年さいたま市議会2月定例会提出議案一覧

合計67件（予算議案33件・条例議案16件・一般議案7件・道路議案2件・人事議案9件）

### 《予算議案》

#### 議案第1号～議案第16号

（内容）

- ・ 令和3年度さいたま市一般会計補正予算 1件
- ・ 令和3年度さいたま市特別会計補正予算 12件
- ・ 令和3年度さいたま市水道事業会計補正予算 1件
- ・ 令和3年度さいたま市病院事業会計補正予算 1件
- ・ 令和3年度さいたま市下水道事業会計補正予算 1件

#### 議案第17号～議案第33号

（内容）

- ・ 令和4年度さいたま市一般会計予算 1件
- ・ 令和4年度さいたま市特別会計予算 13件
- ・ 令和4年度さいたま市水道事業会計予算 1件
- ・ 令和4年度さいたま市病院事業会計予算 1件
- ・ 令和4年度さいたま市下水道事業会計予算 1件

### 《条例議案》

#### 議案第34号 さいたま市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・総務局総務部行政透明推進課）

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律における行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 規定の整備
- ・ 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律に統合されることに伴い、条例で引用する法律及び条項の整備を行うもの。

（施行期日） 令和4年4月1日

#### 議案第35号 さいたま市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・都市戦略本部デジタル改革推進部）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 特定個人情報の追加
- ・ 地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査に関する事務等について、庁内において情報連携を行うものとして療育手帳に関する情報を追加するもの。

（施行期日） 令和4年4月1日

### 議案第36号 さいたま市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部人事課)

新たな定員管理に関する計画の策定等に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

#### 1 各機関における職員の定数の改正

区分	定数		
	現行	改正後	増減員数
市長の事務部局の職員（市立病院の職員を除く。）	5,682人	5,980人	298人
市立病院の職員	1,048人	1,221人	173人
議会の事務部局の職員	34人	35人	1人
選挙管理委員会の事務部局の職員	13人	14人	1人
教育委員会の事務部局及び学校その他の教育機関の職員	1,033人	977人	△56人
消防職員	1,357人	1,393人	36人
水道事業管理者の事務部局の職員	376人	384人	8人

#### 2 定数外の職員に係る規定の見直し

- (1) 地方自治法の規定により派遣されている職員等を定数外とするもの。
- (2) 定数外の職員は、復職し、又は職務に復帰した日の属する年度の末日まで定数から除くこととするもの。

(施行期日) 令和4年4月1日

### 議案第37号 さいたま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部人事課)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

#### 1 非常勤職員の育児休業取得要件の緩和

- ・ 非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上であることとする要件を廃止するもの。

#### 2 非常勤職員の部分休業取得要件の緩和

- ・ 非常勤職員の部分休業の取得要件のうち、任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上であることとする要件を廃止するもの。

(施行期日) 令和4年4月1日

### 議案第38号 さいたま市職員の給与に関する条例及びさいたま市消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局総務部総務課)

トップマネジメントを補佐する体制の強化及び充実を図るため、市長公室を1局2部の組織へ見直すことに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

#### 1 等級別基準職務表における公室長の職務の級の変更

- ・ 公室長の職務の級を「7級」から「8級」に改めるもの。

2 消防長の資格の変更

- ・ 消防長の資格の要件について、市長公室の長の職であった者を加えるもの。

(施行期日) 令和4年4月1日

議案第39号 さいたま市恩給条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

退隠料又は遺族扶助料について、受給対象者がいなくなったことに伴い、条例を廃止するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第40号 さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局都市計画部都市計画課)

租税特別措置法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している租税特別措置法等の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和4年4月1日

議案第41号 さいたま市民生委員定数条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部福祉総務課)

人口の増加、高齢化等により民生委員の負担が増加している現状を鑑み、民生委員一斉改選に併せて定数を見直すため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 民生委員の定数の増員

現行	改正後	増員数
1,458人	1,469人	11人

(施行期日) 令和4年12月1日

議案第42号 さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター条例及びさいたま市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部障害政策課)

さいたま市大砂土ふれあいの里の中規模修繕工事に伴い、さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター及びさいたま市立大砂土放課後児童クラブがそれぞれ一時的に移転するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 位置の改正

- (1) さいたま市大砂土障害者デイサービスセンターの位置について、「本郷町17番地7」を「盆栽町453番地」に改めるもの。
- (2) さいたま市立大砂土放課後児童クラブの位置について、「本郷町17番地7」を「本郷町1番地」に改めるもの。

(施行期日) 令和4年7月1日

**議案第43号 さいたま市心身障害者医療費支給条例等の一部を改正する条例の制定について**  
(所管課所・保健福祉局福祉部年金医療課)

心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び子育て支援医療費の対象者要件の見直し及び対象者の利便性の向上を図るため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 対象者要件の見直し
  - ・ 心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び子育て支援医療費の対象者要件を複数満たす場合における重複登録の制限及び優先登録の規定を整備するもの。
- 2 受給資格の登録手続の簡略化
  - ・ 市長は、他の医療費の受給対象者として登録されたことにより受給資格を喪失していた者が一定の事由に該当した場合にあっては、当該者を再度受給資格者として登録することとするもの。
- 3 受給資格証の交付単位の見直し
  - ・ ひとり親家庭等医療費に係る受給資格証の交付単位を世帯から個人に改めるもの。
- 4 自動償還払の対象医療機関の変更
  - ・ 現物給付の対象となる医療機関が拡大することに伴い、心身障害者医療費の自動償還払の対象となる医療機関の規定を整備するもの。
- 5 規定の整備
  - ・ 条例で引用している障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和4年10月1日(5については公布の日)

**議案第44号 さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・子ども未来局子ども家庭総合センター総務課)

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 懲戒等の際の権限の濫用禁止に係る対象範囲の改正
  - ・ 児童福祉法による児童福祉施設の長が行う懲戒等の対象が、満18歳未満の児童になったことに伴い、条例で規定する当該懲戒等に係る権限の濫用禁止の対象範囲を改正するもの。
- 2 さいたま市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正
  - ・ 条例で準用している児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正に伴い、読替えに係る規定の整備を行うもの。

(施行期日) 令和4年4月1日

**議案第45号 さいたま市子ども家庭総合センター条例の一部を改正する条例の制定について**  
(所管課所・子ども未来局子ども家庭総合センター総務課)

民法の一部改正により、成年年齢が引き下げられることに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
  - (1) 子ども家庭総合センターの業務の規定中「未成年者」を「子ども」に改めるもの。

(2) 市民コンタクトスクエアの利用資格等の規定中「未成年者」を「20歳未満の者」に改めるもの。

(施行期日) 令和4年4月1日

**議案第46号 さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・保健福祉局福祉部国民健康保険課)

地方税法等の一部改正及び国民健康保険税の税率の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 税率の改定

- 国民健康保険税の税率について次のとおり改めるもの。

			改正前	改正後
基礎課税額	税率	所得割額	7.51%	7.26%
		均等割額	29,500円	30,900円
後期高齢者支援金等課税額	税率	所得割額	2.24%	2.42%
		均等割額	9,100円	9,900円
介護納付金課税額	税率	所得割額	2.10%	2.17%
		均等割額	10,200円	10,900円

2 均等割額の減額に係る割合等の見直し

- 世帯の所得に応じた国民健康保険税の均等割額の減額に係る割合等について次のとおり改めるもの。

第1項(低所得者)		改正前	改正後
基礎課税額	7割軽減	20,650円	21,630円
	5割軽減	14,750円	15,450円
	2割軽減	5,900円	6,180円
後期高齢者支援金等課税額	7割軽減	6,370円	6,930円
	5割軽減	4,550円	4,950円
	2割軽減	1,820円	1,980円
介護納付金課税額	7割軽減	7,140円	7,630円
	5割軽減	5,100円	5,450円
	2割軽減	2,040円	2,180円

3 未就学児に係る均等割額の軽減措置の導入

- 地方税法等の一部改正に伴い、納税義務者の世帯に属する未就学児に係る被保険者均等割額を5割減額するもの。

第2項(未就学児)		改正前	改正後
基礎課税額	7割軽減		4,635円
	5割軽減		7,725円
	2割軽減		12,360円
	軽減なし		15,450円
後期高齢者支援金等課税額	7割軽減		1,485円
	5割軽減		2,475円
	2割軽減		3,960円
	軽減なし		4,950円

4 規定の整備

- 条例で引用している地方税法の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和4年4月1日

議案第47号 さいたま市生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(所管課所・環境局環境共生部環境対策課)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 特定化学物質の取扱量等の報告の特例
- ・ 令和5年度における取扱量等の報告は、改正前の特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令に規定する化学物質について行うこととするもの。

(施行期日) 令和5年4月1日

議案第48号 さいたま市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(所管課所・水道局給水部水道計画課)

水道法に基づく水道事業の変更認可に係る事業計画との整合を図るため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 経営の基本に係る事項の改正
  - (1) 給水人口を「133万人」から「140万人」に改めるもの。
  - (2) 1日最大給水量を「57万5,000立方メートル」から「42万8,000立方メートル」に改めるもの。

(施行期日) 令和4年4月1日

議案第49号 さいたま市消防団条例の一部を改正する条例の制定について  
(所管課所・消防局総務部消防団活躍推進室)

非常勤消防団員の報酬等の基準の策定等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 規定の整備
  - ・ 災害の定義を加え、規定の明確化を図るもの。
- 2 報酬の見直し
  - (1) 報酬を「年額報酬」及び「出動報酬」とするもの。
  - (2) 年額報酬の金額を、次のとおりとするもの。

区分	報酬額	
	改正前	改正後
消防団長	119,000円	82,500円
消防副団長	86,000円	69,000円
消防分団長	65,000円	50,500円
消防副分団長	52,000円	45,500円
消防部長	39,000円	37,000円

- (3) 費用弁償として支給していた出動手当を廃止し、新たに創設する出動報酬の金額を、次のとおりとするもの。

ア 災害の職務

項目	改正前（出動手当）	改正後（出動報酬）
支給額	3,000円	4,000円
従事時間による加算	6時間を超える場合、3,000円を加算	4時間を超える場合、その超過時間4時間までごとに4,000円を加算

イ ア以外の職務

項目	改正前（出動手当）	改正後（出動報酬）
支給額	2,500円	3,000円
従事時間による加算	なし	4時間を超える場合、3,000円を加算

（施行期日） 令和4年4月1日

《一般議案》

議案第50号 大宮武道館中規模修繕（建築）工事請負契約について

（所管課所・スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課）

（内容）

- 1 契約の目的  
大宮武道館中規模修繕（建築）工事
- 2 契約の方法  
一般競争入札
- 3 契約金額  
4億8,239万1,800円
- 4 契約の相手方  
田中・スミダ特定共同企業体

議案第51号 さいたま市立針ヶ谷小学校（1-1、-2、-3・3・30棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設課）

（内容）

- 1 契約の目的  
さいたま市立針ヶ谷小学校（1-1、-2、-3・3・30棟）リフレッシュ改修（建築）工事
- 2 契約の方法  
一般競争入札
- 3 契約金額  
5億2,360万円
- 4 契約の相手方  
三ツ和・山一特定共同企業体

**議案第52号 館岩少年自然の家中規模修繕（建築）工事請負契約について**

（所管課所・教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家）

（内容）

- 1 契約の目的  
館岩少年自然の家中規模修繕（建築）工事
- 2 契約の方法  
一般競争入札
- 3 契約金額  
9億6,580万円
- 4 契約の相手方  
秋山ユアビス・南会西部特定共同企業体

**議案第53号 館岩少年自然の家中規模修繕（電気設備）工事請負契約について**

（所管課所・教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家）

（内容）

- 1 契約の目的  
館岩少年自然の家中規模修繕（電気設備）工事
- 2 契約の方法  
一般競争入札
- 3 契約金額  
3億360万円
- 4 契約の相手方  
浦和・和泉特定共同企業体

**議案第54号 館岩少年自然の家中規模修繕（機械設備）工事請負契約について**

（所管課所・教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家）

（内容）

- 1 契約の目的  
館岩少年自然の家中規模修繕（機械設備）工事
- 2 契約の方法  
一般競争入札
- 3 契約金額  
7億2,474万6,000円
- 4 契約の相手方  
積田・八ッ橋特定共同企業体

**議案第55号 財産の取得について（（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園等用地）**

（所管課所・都市局都市計画部都市公園課）

（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園等用地を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示
  - (1) 所在地 緑区大字三室字西宿1305番1ほか1筆



- (2) 取得面積 1万4,085.65平方メートル
- 2 取得先  
埼玉県
- 3 取得価格  
6億3,485万310円

**議案第56号 包括外部監査契約について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

包括外部監査契約を締結するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の目的  
包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期  
令和4年4月1日
- 3 契約金額  
1,700万円を上限とする額
- 4 契約の相手方  
松浦 竜人

《道路議案》

**議案第57号 市道路線の認定について**

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	35路線
開 発	7路線
合 計	42路線

**議案第58号 市道路線の廃止について**

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	24路線
開 発	0路線
合 計	24路線

《人事議案》

**議案第59号 固定資産評価審査委員会委員の選任について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
吉本 真理	再任

**議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
大熊 朋子	新任

**議案第61号 固定資産評価審査委員会委員の選任について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏名	区分
堀 好一	新任

**議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏名	区分
佐藤 清美	再任

**議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏名	区分
並木 恵美子	再任

**議案第64号 人権擁護委員候補者の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏名	区分
野邊 祥子	再任

**議案第65号 人権擁護委員候補者の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏名	区分
藤本 裕子	再任

**議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦について**

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏名	区分
前田 三恵子	再任

議案第67号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
渡邊 秀子	新任